

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年2月26日（水曜日）
午前9時30分～午後2時29分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
- 7 説明のため出席した者の職氏名
西 岡 晃 市 長 波 佐 間 敏 副 市 長
中 本 喜 弘 教 育 長 田 辺 剛 総 務 部 長
藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長 杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長
志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長
東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長 鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長
三 戸 昌 子 会 計 管 理 者 金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長
松 永 潤 消 防 長 末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長
有 吉 武 士 消 防 次 長 竹 内 正 夫 総 務 課 長
佐々木 昭 治 財 政 課 長 山 本 幸 宏 税 務 課 長
秋 本 勝 彦 収 納 対 策 課 長 中 村 壽 志 農 林 課 長

佐伯憲一	建設課長	千々松雅幸	観光総務課長
早田忍	観光振興課長	西村明久	商工労働課長
細田清治	選挙管理委員会事務局長	岡崎基代	監査委員事務局長
安永一男	農業委員会事務局長	河村充展	教育総務課長
久保仁	学校教育課長	斉藤正憲	生涯学習スポーツ推進課長
井上辰巳	文化財保護課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

昨日に引き続き、商工費を議題といたします。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、昨日の資料提供ということで、まず美祢農林開発株式会社の平成30年度におけます決算の損益計算表を今配信をしております。これによって御説明をさせていただきます。

美祢農林開発株式会社でございますが、まず指定管理料は1,722万2,226円となっております。そして、売上総利益といたしまして521万2,998円、一般管理費、販売費を除きますと、営業損失ということで1,215万1,426円となっております。そして、営業外収益で竹箒事業に伴う補助金が1,625万9,000円、税引前の当期純利益になりますが380万3,445円、税を引きまして当期純利益が362万927円となっております。

続きまして、美祢観光開発株式会社、これも平成30年度の決算によります損益計算表を資料として御提示させていただいております。

こちらのほうの御説明でございますが、まず指定管理料が2,283万4,560円となっております。売上総利益といたしまして1億3,243万2,454円、一般販売費、一般管理費を除きまして、営業利益につきましては1,104万6,060円、税引前の当期純利益といたしまして1,213万9,686円、税を引きまして当期純利益が1,195万7,186円となっている状況でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 昨日資料要求いたしまして、今出していただきました。

観光開発のほうから、今皆さんのお手元にはそっちが出てるとお思いますので、そっちからちょっと入りたいと思います。

まず、きのうも申し上げましたように、売上利益がどうなのか、それから営業損益はどうなのか、税前の利益はどうなのかということでお尋ねをしたんですが、きょうはちゃんと出てきました。

三セクの指針——第三セクターの指針の中に、第三セクターは経営努力が必要だ

と、不可欠でありますと書いてあるんですね。その次に書いてあるのは、自立的運営に向けて努めることが重要ですと書いてあります。確かに、自立経営ができる素地があるわけなんですね。

ですが、これ御覧になったら分かると思いますが、2,200万の指定管理料を払って、しかも当期純利益は税前で1,200万ですよ。こんな指定管理の制度が果たして、私は市が示してる指針どおりに予算が——令和2年度の予算のことですよ、組まれたのかどうかというのは……。それで議論を申し上げたんです。

ですが、もう契約をしてるから、今すぐどうということはできないだろうと思うんですが、やはり見直すべきではなかろうかと、こういうふうなことで問題を提起させていただきました。

それから、農林開発のほうをちょっと配信をしていただいたらと思うんですね。

農林開発になりますと、皆さんちょっと製造原価、売上総利益の上を書いてあります売上原価、これが2,300万なんです。売上原価っていうのは、売上高に対しての原価が幾らかと。この損益計算書を見ますと、指定管理料が入っておりますので、売上高は二千八百万何ぼってなってます。

しかし、ここで指定管理料をのけていただいて計算をしていただいたらと思うんですね。売上原価は売上げに対応した原価なんで。そうしますと、1,100万の売上げに対して売上原価が2,300万。したがって、これにまた管理費を入れますとかなりの、1,200万ぐらいの——これをのけたら赤字が出て、一般管理費が1,700万ですから2,900万、約3,000万の赤字が出るという決算になってるんですね。

これに対して、竹材のほうは補助金として1,625万出してます。これは先ほど申し上げました、売上げに対応する売上原価が1,100万に対して2,300万ということで、それに管理費を含めて補助したと、これは納得できるんですよ。

ですが、一般管理費の指定管理料の1,700万、これが果たして適正かどうかという検討をされたかどうかなんです。その上で、予算が三千数百万組まれてますので、そのところをお尋ねしたいと思うんですね。どういう根拠で1,700万近いものを組まれたのか、お尋ねしたいと思うんです。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

この指定管理料の算出ということですが、まず指定管理希望者から事業計画って

というのが上がってきます、3年間の事業計画。これは、指定管理期間を3年間にしていますので、その3年間の事業計画が当初上がってきてます。それに基づきまして審査会を開きまして、審査して候補者を決定、そして、議会のほうで指定管理者の指定ということで決定をしていただいております。その中の3年間の事業計画に沿った指定管理料の金額によりまして、当初予算に載せておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、いわゆる公募したと。公募なのか随契なのか分かりませんが——したときに、三セク、会社のほうから3か年の計画を基に算出したと、こういう御答弁だろうと思うんですね。

私はそれ以前に、初日にも申し上げましたように、5か年計画、中間の計画が当然、これは三セクが自ら組むように指針にはなっておりますし、その上で自立経営を目指せとなっているんですね。その検証も私は不十分ではなかったんかなあという気はいたします。今さらこれを論じて、3か年計画を基に契約されたんだろうから、次のステップに進みたいと思うんですね。

特に、一般の行政財産を管理する指定管理と、それからこういうふうに言い換えたら、製造・販売、いわゆる営業利益をもって、ある程度経営というのは利益を目的とするわけですから、運営は組織をどうやって使うかということですから、経営をする、いわゆる民間のオファーを入れて経営をするために、第三セクターをつくらせようという大きな最初の趣旨から逸脱しないように。

そして、これらを今後どのように指定管理としてやっていくのか、あるいは第三セクターの在り方、第三委員会がつけられておるとお思いますので、十分検討されまして、抜本的な改革をされるお気持ちがあるかないか、その辺だけ伺いをしておきたいとお思います。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

竹岡委員のほうからも、第三セクターにおきましては、経営努力であったりとか自主的な運営、さらには施設として、第三セクターとして経営ということを着目してというか、そちらを重要視してということでお話ございました。

今後につきましては、この第三セクターの経営というところを重んじて考えまして、それに伴う指定管理の在り方等につきましても、しっかりと検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後になりますけど、きのうも申し上げました、指針の17ページにあります損失補填、これはしないというのが原則なんですね。

でも現実には、例えば観光開発、2,200万の指定管理料を支払って1,100万の累積赤字をこれで解消しているという図式になってるんですよね。だからその辺も踏まえて、この補填と財政支援の在り方というものも再度検討を加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

指針のほうで、過去5か年の中で改定等も行っていない状況であることは、昨日申し上げたところでございますが、今委員おっしゃいました分も含めまして、美祿市としての指針を改めてしっかりと改定し、構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

概要書では58ページですが、ジオパーク推進事業なんですけれど、財源の内訳の中で国庫支出金が150万、県支出金が160万1,000円となっております。算出根拠といったものがあるのでしょうか。

この財源について、受ける理由があるのではないかと思うんですが、この理由っていうか、支出金を求めるためのどこの事業とか、こういったところがあるのかないのかお尋ねします。予算書では261ページになるんですけど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 三好委員の質問にお答えいたします。

この補助金は、県が行いました山口ゆめ花博、これに基づいて——ゆめ花博が予

想以上に成果があったということで収入があった。それに基づいたゆめ花開花プロジェクト推進事業という、県が新たに補助金を創設されました。その補助金にのっとして受けるものでございます。

具体的にはこれ、何をするかというと、桃の木露天掘り跡地の、今宇部興産から昨年度頂いた土地でございますが、そこの遊歩道の整備であるとか、中の看板の整備とか、その辺に充てようというふうに計画をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

261ページの事業内容にはそのような内容は載ってありませんが、どうなんでしょう。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、基本、これ骨格予算……

○委員（三好睦子君） 交付金を受けたのが悪いというわけではありませんよ。この事業の中で桃の木というのがないけれど、003の中のジオパーク推進事業の中のどれに当たるのかと。今の説明では桃の木のか言われましたが、どの部分に当たるのかということです。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 今の説明させていただきました補助金は、補助金を受ける団体がMine秋吉台ジオパーク推進協議会が受けることとしております。

したがいまして、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の負担金の中に入っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 商工費の中のジオパーク推進事業費なんですけど、今回ジオパーク推進事業で当初予算、骨格予算ですけど、昨年度に比べてかなり1,300万程度下がってます。世界ジオパークを目指していくにあたって、その声とは別に予算がここは削減されています。どういった趣旨でこういう形になっているのか、これについて、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

昨年と比べて1,000万以上の減額というふうになっていることだろうと思います。

実は昨年まで、国の内閣府の交付金を3か年で頂いておりました。その関係で、昨年までは通常より少し多い事業費となっております。で、今年から、その内閣府の交付金がなくなりましたので約1,000万近く落ちたということでございます。

ただ、昨年まで増えたとはいいいながら、一般財源の額っていうのはおおよそ1,700万円程度で推移しておりまして、変動はございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

それで今後、ジオパーク推進事業にあたってはいろいろ要望等がありまして、世界ジオパーク等いろいろ言われるけれども、その場所場所に行っても、例えば江原のウバーレ地域に行っても1つだけ説明板があるけれども、中にある上と下の吸い込み口とか、そしてさらには、蛇とカエルの神事するところの場所の意味合い、そういったところはただあるだけで、何もないんですよね。

観光客が来られても、地元の者は意味というものをよく理解しているけれども、よそから来ても何があるかさっぱり分からん。これはジオパークかなって。そういうことを言われてるということで、非常にそういった説明板、特にジオサイト30ぐらいありますから、それについて私は、もう少し来た方が分かりやすい、ガイドがおればいいんですけど、おられないので、そういったところをもう少し考えていく必要があるかなと。じゃないと地元もそうですけど、来られた方の世界ジオパーク、秋吉台地域のことが認識されないし醸成されないと思っておりますので、そのところの認識はどのような御見解かお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、一番大切にしたいのは、看板の乱立ということは大切にしたいと思っております。

それと今、岡山委員の御指摘のあったことの落としどころといいますか、バランスっていうのが非常に難しいところでして、基本的にはガイド、ジオガイドのツアーということを考えておりますけど、実際にそこに来られた方については、ガイドなしではよく分からないというのがありますので、その辺もホームページ、パンフ

レット、そういうのを通じてもう少し拡充させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） せっかく予算を入れていくわけですから、なかなかパンフレットといっても、江原ウバーレ地域、東屋とかつくっていただきましたけれども、そのパンフレットを置いてる形跡ありませんし、何かあればいいんですけど、それも最初から持っておかないと駄目ですから。

だから、看板の説明板、たくさんは作る必要ないですけど、ポイントポイントというのがありますから、そここのところは何ポイントか見ていけば、かなり私はジオサイトの意義というか財産というか価値、そういったものが皆さん認識できると思っておりますので、今後はこういった点をしっかりと考えて、創造的な価値を生むようなものをきちんと作り込んでいただきたいと思っておりますけれども、この辺についてはどうですか。もう一度お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） しっかり検討してまいりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、8款土木費について御説明いたします。

予算の概要の58ページ、下段からになります。

1項土木管理費・2目地籍調査費でございます。

地籍調査事業といたしまして9,080万4,000円を計上しております。

豊田前町保々及び古烏帽子の一部、美東町の綾木の一部、合わせて5平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費でございます。

財源といたしまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金6,500万2,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、59ページでございます。

2項道路橋梁費・1目道路維持費、道路維持事業として、2の道路維持管理事業（社会資本整備総合交付金）につきまして4,850万円を計上いたしております。

これは、市道吉則上領線舗装補修工事や市道友永橋近光線安全対策工事を実施するための工事請負費及び市道矢の穴線トンネル補修工事や市道友永橋近光線安全対策工事の実施に伴う測量設計委託料でございます。

財源につきましましては、市道矢の穴線トンネル補修工事に伴う測量設計委託料につきましましては、国の57.75%の交付金であり、市道吉則上領線舗装補修工事や市道友永橋近光線安全対策工事を実施するための工事請負費、及びその測量設計委託料につきましましては、国の52.5%の交付金でございます。

続きまして、その下になりますが、2目橋梁維持費、橋梁整備事業として、橋梁整備点検補修事業（社会資本整備総合交付金）につきまして1億2,500万円を計上いたしております。

これは主に、市内の全ての橋梁を5年に1度橋梁点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の工事を実施するものでございます。

このたびは、市内80橋分の橋梁点検業務委託料2,600万円と橋梁補修工事に伴う測量設計委託料2,600万円、美東大田地内の市道友永橋近光線、要はこれ、友永橋になりますけど——などの9か所における橋梁補修工事7,300万円が内容でございます。

財源につきましましては、国の57.75%の交付金でございます。

続きまして、3項都市計画費・1目都市計画総務費、都市・地域拠点活性化推進事業につきまして578万8,000円を計上いたしております。

これは、都市・地域拠点活性化計画の策定に基づき公的不動産等を活用するために、丸和美祢店跡地などの4か所について境界確定測量や不動産鑑定評価を実施するための委託料でございます。

続きまして、60ページでございます。

5項住宅費・1目住宅管理費、公営住宅維持管理事業といたしまして1億150万8,000円を計上いたしております。

これにつきまして、前年度予算と比べ5,443万2,000円の増額となっております。

この主な理由として、外壁の劣化に伴う万倉地団地外壁改修工事や老朽化に伴う上領第2団地の解体工事などを計上したためでございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 59ページ、さわやかロード美化活動事業というのがございます。

昨年私も一般質問させていただきまして、油代の高騰ですとか諸物価の高騰、単価が安すぎるんじゃないかという一般質問をさせていただきました。その際に、単価の見直しをする時期にかかっているのではなかろうかという御答弁をいただいたと思うんですが。

今年度予算が同額になっているというところで、単価の見直しを検討されるお気持ちがあるのかどうか。急なあれでしたから対応できなかったのかもしれませんが、今後そういうお考えがあるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

昨年9月の一般質問のほうで、さわやかロードの報償金の値上げについて御質問があったところでございます。

その回答といたしまして、他市の事例と、また山口県等の単価を十分精査して、値上げについては慎重に検討したいという回答をしておるところでございますけど、このたびは慎重に検討した結果、値下げまでには至らなかったということです——すみません、値上げ、失礼しました。値上げまでには至らなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 県が行っております事業と単価が、あまりにもこちらが低すぎるという点を一般質問の際にさせていただいたと思います。

また、これらの今、奉仕いただいている地域の皆さんの負担が増えております。存続も危惧されておるところもありますので、ぜひ今後とも、引き続き検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算の概要書の60ページ、予算書では273ページになるんで

すけれど、概要書の60ページの上の段の河川総務費、これについてお尋ねします。

この河川総務費の中で、予算書で273ページなんですが、002の河川維持事業の委託料が700万円とありますが、この内訳についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

河川維持事業の中の業務委託料300万円は何かという質問だったろうと思います。——違いましたかね。（発言する者あり）700万でございますか。

この河川維持事業について700万円を計上させていただいておりますけど、それにつきましては、まず河川台帳の作成及び河川の点検業務につきまして400万円を計上させていただいております。

それと美東町大田の秋谷川、そして伊佐町の万倉地川の河川内の小立木の伐採処理業務に200万円、そして、河川維持工事における測量設計業務委託料として100万円を計上いたしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 2点ほどお伺いをします。

60ページの住宅費なんですが、市内、住宅がいろいろあるわけなんですが、これの入居率が今頃どうなんかなあというのと、かなりもう建築からの年数を経た古い住宅にまだ住まれておられる状況があります。果たしてこれでいいのかなと思うんですが。それはそれで、家賃が安いほうがいいよと、古くてもいいよっていう需要もあるようにも聞いてはおるわけですが。

その辺も含めて、市のこれから住環境を整備していかなきゃいけないような状況の中で、例えば、新しいのでも家賃が高すぎて、特公賃あたり規定があるわけですから、やむを得ないようなところもあるかもしれませんけれども、ある程度法の枠を超えてでも、過疎地においては住宅料を少し下げるとかっていうふうな対策を取るようなことはできないのかどうか。現状も踏まえて、ちょっと答弁ができればお願いをしたいというふうに思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 考えておいていただいて、もう1つのほうをお聞きをいたします。

その下に、私、空家対策の市議会の委員でありますから、本来ちょっと慎んだほうがいいのかもしれませんが、ちょっとあえてお伺いをします。

一番下に、60ページの住宅費の下に、空家対策事業があります。この中で、昨年も秋芳洞の入口の某空き家といいますか——を含めて、3軒ぐらい現地を見に行きました。

基本的に、どうにもならないところを何とかしなければっていうことで、最近いろいろ——きょうだったかな、きのうだったか新聞にも出ておりましたが、そういうふうな空家対策が、まだ市町村によっては係もないっていうふうなところも結構あるよと、三十何%かあるよっていうふうなことも書いてあったんですが。幸い美祢市においては、そういうふうな対策を講じるべき組織っていいですか、方法はできているというふうに思うんですが。

昨年の状況も踏まえて、今後そういうふうな進展が——特に商業地のようなところにおいて進展が見られる状況にあるのかどうかだけでも、ちょっとお答えができたというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 安富委員の、まず空き家の質問にお答えをしたいと思います。

委員も御承知のとおり、今年度3軒を特定空家として認定をしております。特定空家に認定をして、これから勧告等の書類に次年度、今年度通知等は出しておりますが、所有者との調整を図りながら、最終的には勧告等の措置に入っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうだろうと思うんですが、基本的に所有者が特定ができないような場合もあろうかというふうに思うわけなんです。

その辺も含めて、現状で恐らく、その地区の方にとってはかなり関心があることだというふうには思いますので、そういうふうな今部長からの答弁がありましたが、その先がうまくいきそうかどうかというふうなことをあえてお聞きをしたわけなんです、お答えになればお答えをいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの安富委員の御質問にお答えをいたします。

先日、新聞報道でも出ておりましたが、所有者が不明な場合には略式代執行という形で空き家の撤去をすることができます。それを先に新聞のお話をしましたが、先日長門市が略式代執行によって空き家を撤去したという事例もありますので、その略式代執行等も検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的に、某と言いましたが、秋芳洞の入口の——もう名前を言ってもいいんだらうと思うんですが鬼笑亭の跡地、非常にこれを何とかしなければというふうなのが長年の懸案事項でもありまして、恐らく関係の方も、何とかしてほしいというふうな強い要望があるのも事実でございますので、鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

最初の件が、もしお答えが多少なりともいただければいただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

住宅の家賃についてでございますが、まず、美祢市営住宅条例に該当する住宅団地につきましては、毎年度、収入申告に基づいて毎年家賃を変えております。

それと、美祢市特定公共賃貸住宅管理条例に該当する住宅がございます。これにつきましては、毎年9月の末日までに減額申請をしていただければ、入居者負担額が変わることになっております。

続きまして、もう1つ、美祢市定住促進住宅条例に該当する住宅団地、これ2団地でございますけど、これにつきましては毎年固定でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 規則なり条例に基づいてということなんで、行政ですから、そのとおりだろうというふうに思うんですが。それを特段の配慮をするといえますか、過疎地といえますか田舎の自治体にあつては、全体の家賃の基準というか、設定を下げるというふうなことができないかっていうふうな、そのことを今言っております。

難しいのはよく分かってはおるんですが、民間の——もちろん新しいときはそれなりの価値はあると思うんですが、年数が経れば住宅もだんだん傷んでもきます。もちろん修理はしていくんですが。

そういうふうな状況の中で、過疎地にあっては、民間と比べてどうしても見劣りがするような状況になってくれば、家賃が高い、規定ですからっていうふうなことであれば、入居者も当然少なくなってくるというふうな、これは職員の判断ではできないことだろうというふうに思うんですが。そういうふうなことが取り組めないか、考えられないかというふうなことをお聞きをしております。

部課長の次元では、ちょっと無理だろうかなというふうには思うんですが、そういうふうなことを思っております。副市長でもお答えができればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 安富委員の御質問にお答えします。

まず、最初に御質問になられました市営住宅の入居の状況ですけれど、市内に835の公営住宅がありまして、そのうち619が、約4分の3程度の入居状況ということで、空き室が25%前後あるということです。そのうち老朽化等によって入居停止をかけているものも約1割程度ありますので、実質的には15%程度が悪質状況で回っているというような感じになっております。

それも、市営住宅全体の老朽化等によるものと地域性の需要と供給のバランス、アンバランスも要因の1つではないかというふうに思っておりますし、先ほど委員も言われました民間住宅の供給ですか、供給のほうが高いというか、施設のにも新しいものが結構ありますので、そちらのほうに入居されてるというような状況もあると思います。

家賃のほうに特化した御質問では、市として公営住宅の家賃は基準——条例どおりの基準でやっておりますけれど、それを引下げるということになれば、市として一般財源としてそれを助成するような形になりますので、はっきりしたお答えはできませんけれど、需要と供給のバランス等も考えながら財源の確保にも努め、財政運営の中で考慮していきたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は地籍調査についてお尋ねしたいと思います。

今年、予算的に見ますと、去年から約8%ぐらい増えておりますが、これは先ほ

ど0.5平方キロって言われたんですが、これ50ヘクタールの取組でよろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

来年度の調査面積ですが、5平方キロメートルを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ヘクタールでいうと50ヘクタールですか、500ヘクタールですか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

500ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 500ヘクタール、この予算でできますかね。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

今年度の実績から申しますと6,700万程度で約4平方キロメートルの実績をしておりますので、その割合からすると妥当な金額であると考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

去年より予算額が増えておるし、努力の跡も認めるんですけど、いかんせん美祢市全体からしますと、面積的にはまだまだ、もう何十年かかるか分からん状態なんですけど。

これはあれですか、例えば今度は恐らく、私も昔担当しておりましたから分かるんですけど、再配分があると思うんですよね、県の。そのとき、またどうするかっていう問合せがあると思うんですが、その辺で、まだまだ増やせるというような見込みがあるんでしょうか。予算の措置も要りますけど。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員、一応3回ルールがあることはあるので、小まめ

に尋問的な形になるとどうしてもあれなので、それはちょっと考慮してください。

中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

近年、要望をしている額の7割から8割程度、要望がつくように感じております。この要望が満額つくように、山口県国土調査推進協議会を通じて要望しております。1年でも早く、また面積が予定どおり確保できるように、引き続き要望のほうは行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ぜひとも面積が増えるようお願いしたいと思います。

今度、森林の譲与税ですか交付税ですか、ありますし、その対策事業をする場合に境界が分からんと、恐ろしくて事業ができんと思うんですよね。その辺で、地籍調査が終わったところしかやらんというような状態にならんように、しっかりスピードを上げていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 予算概要59ページです。

道路維持管理事業についてであります。

ここには、市道の良好な維持管理、または舗装補修等の維持を行うということになっていますが、この17か所の中に、市道ながらもまだ舗装がされてないというような道路に対しての事業が含まれているのかということと同時に、市道で地域の特性とか、状況にもよりますけども、市道で舗装がされてないところへの対応とかは同時に考えていらっしゃるのか、まずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います。

道路維持工事につきましては、先ほどの説明で17か所ということで説明をいたしました。その中に、新規で舗装がされてなくてするところにつきましては1か所のみでございます。

それと、この道路維持工事につきましては、特に舗装が悪くなったところとか、そういうところを——それとあと側溝整備もございますけど、老朽化に伴う側溝整

備並びに舗装が悪くなった舗装補修がメインな工事でございます。

これにつきましては、年次計画で整備をしているところでございますけど、舗装がしてなくて舗装をしてほしいという要望がございましたら、順次、柔軟にその辺は対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 考えがあつての質問だったんですけども、厚保のある地区を回ったときに、奥のほうに養鶏場がある道筋、県道から入ったところが——三、四名聞くと、90歳を超える高齢者の方々が頑張つて住んでくださっていると。県道から入り道が、まだ舗装されない状況が四、五十メートルございまして、これは自転車はもとより、手動、電動であつても、車椅子でも通行が困難かなと思ひました。

ぜひそういったところを、厚保の地区に限らず、まだまだ広域な市内の中には、そういった状況にあるところがあります。要望があつたら、その対応はよろしくお願ひしたいところですけども、お時間がないとは思ひますけども、ぜひ時には地区を回つて、この道路状況を皆さんの目で現場に立ち歩いてみて、そこへの対応はどうなるかということの前向きに考えていただけるような行政のほうをよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） 消防費について御説明をさせていただきます。

予算の概要60ページ下からとなります。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明いたします。まず、予算の概要61ページの上から、救急業務高度化・緊急消防援助隊事業として323万2,000円を計上しております。

これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命処置・特定行為を行う救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練等に参加するためのものです。

なお、現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は13名、緊急消防援助隊として3隊13名を登録しております。

次に、通信指令業務共同運用事業として1,259万1,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金です。

令和元年度は、情報系装置の更新を行いました。

次に、消防庁舎・消防防災センター整備事業として13億5,311万6,000円を計上しております。

これは、防災拠点として消防庁舎等機能の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、消防庁舎・消防防災センターを旧大嶺高校敷地に移転、整備を行うものです。

主な経費として、建設工事に11億6,600万円、進入路・外構・解体撤去工事に8,988万6,000円、通信指令系装置移設工事に4,953万円を計上し、これには特定財源として、消防施設整備事業債13億580万円を予定しております。

ここで、提出させていただいております資料を御覧ください。

1 ページ目は、本整備事業の現在までの進捗状況を報告するものです。1の実施済み及び進捗中の事業は前回説明させていただいたとおりです。

2の令和2年度以降事業予定の初めに、令和2年2月に行われました建設工事の入札を追記しております。

庁舎建設・道路・外構工事ともに4月の開始、令和3年の3月を完了予定とし、4月以降には各種消防用資機材の搬入、調整、周辺環境整備等を行った後、令和3年度中の供用開始としております。

次のページ、2ページを御覧ください。

本事業の概要として、上の表に事業費の案を記載しております。

先ほど御説明させていただきました、令和2年度の予算要求額の合計13億5,311万6,000円の内訳は御覧のとおりです。

表の一番右の列は、平成31年度までの執行額と令和2年度予算要求額の合計で、その列の一番下、16億894万5,000円が総事業費の案となります。

その下の表は庁舎建設設計の概要で、建築面積は庁舎棟、訓練等など合わせて

2,805平方メートル、主な設備として、庁舎棟は等級3の耐震性能を有し、事務室の床はフリーアクセスフロア、車庫にはオーバースライダーシャッターを装備します。また、附属施設として、自家発電装置、自家給油装置、出動警告板、高所監視カメラ、それから訓練棟には消防職員救助大会の競技内容に対応したものとし、市民の消火・避難訓練が実施できる機能も備えたものとしております。

次のページからは施設のイメージ図を掲載しております。御参照ください。

それでは、予算の概要61ページに戻っていただいて、2目非常備消防費について御説明いたします。

災害活動用資機材整備事業として143万1,000円を計上しております。

これは、消防団の装備充実を図るため国の補助金を活用し、災害活動用のチェーンソー27台を整備するものです。

特定財源として、消防団設備整備費補助金47万4,000円を予定しております。

続きまして、62ページに移っていただいて、3目消防施設費について御説明いたします。

消防防災施設等整備事業として2,477万8,000円計上しております。

これは、消防水利の充実を図るため、市内2か所に耐震性貯水槽を設置する事業として1,721万3,000円を計上し、これには特定財源として、消防防災施設整備補助金689万8,000円と消防施設整備事業債1,030万円を予定しております。

次に、消火栓新設改良事業として740万円を計上し、特定財源として、消防施設整備事業債550万円を予定しております。

4目水防費については省略をさせていただきます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、予算の概要書61ページ、チェーンソーのお話がありました。27台ですね、更新配備、整備事業ということでされるようですが、27台っていう数字、職員の数なのか、どういった数字なのかというところと、これ、やはり資格がいると思います。資格の取得につけてどういうふうになっておるのか、教えていただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えをします。

災害活動用資機材整備事業、チェーンソー整備事業についてであります。

まず27台の根拠としては、消防団が現在47部隊あります。そのうちの27部隊に配備をする計画です。

配備の割り当てについては、今考えている状況としては、ポンプ車を装備している部隊や各分団の基幹となる、中心となる部隊にまず装備をしていきたいと考えております。

チェーンソーについては、現在も47部隊全てに配備をしている状況ですが、これは配備後にもう10年を経過して、耐用年数が過ぎておりますので、今回国の補助金を活用して、まず27部隊に配備をした後に、今後計画的に更新を図っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の御回答の内容からすると、有資格者、ポンプ車等を配備されておるところにおきまして、有資格者がケガ等がないように使用されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） チェーンソーの使用にあたっての資格の件ですが、緊急避難という形で、基本的には資格が必要ないものと考えておりますが、消防団で行う夏季訓練や連携訓練の際に、配備するにあたっての消防職員による講習を改めて実施をして、安全確保を図りたいと考えております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算に関連してなんですが、救急ですけれど、私も救急現場にたまたま遭遇したことが何回かありますが、救急はすぐ来ていただいているようですが、最長何分ぐらい——最長の時間、何分ぐらいかかったのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

救急搬送における最長時間の御質問かと思いますが、今、最長の時間については記録を持ち合わせておりませんが、現場到着や収容所要時間についてのお答えをさせていただきますと思います。

各地から現場到着に要する時間の平均は、平成30年度の資料になりますが10.8分、119を覚知してから現場に到着するまでの時間は10.8分であります。また、この後に医療機関へ搬送するまでの所要時間は平均44.2分ということであります。

また、最長時間については改めてお示しをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

すぐ来ていただいているので、本当に皆さん、住民の皆さん助かるんですが、今お答えがありましたが、現場に来られた後から搬送の病院に行かれるまでに、かなり時間がかかるなと思ったんですが、これって、救急車の中でいろいろ手当てもされるのでしょ、御家族との連絡もいろいろあるかと思えますが。

私は思うんですが、今回、厚労省が再編統合で病院、今、美祢市内2病院が問題に上がってますが、こうした統廃合されたときには、もっと搬送が困難になることも考えられるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えをします。

救急搬送、医療機関の再編等によつての救急搬送に係る障害という御質問だと思いますが、我々は、今与えられている状況で救急業務を行っておりますので、再編にあつての障害が出るという感覚は今現在持ち合わせておりません。

現在の状況としては、二次救急病院があり、救急に特化した医療機関も市内にはありますので、他市と比較をして救急の受入体制は良好で、切迫した救急搬送の状況ではないという判断でおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、50分まで休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 予算の概要63ページになります。

10款教育費・1項教育総務費・3目指導費、ページ中段になります。

MINEグローバル人材育成推進事業です。予算は204万3,000円を計上しております。財源は、ふるさと美祢応援基金繰入金となっております。

これは、美祢市の将来を担う児童生徒が、グローバル感覚と視点を育成することを狙いとしております。MINE ENGLISH CLUB、ENGLISH VILLAGE、中学生海外派遣、英検の検定料支援を行うものでございます。

続いて、64ページとなります。

中段、3心の広場充実事業です。予算は269万8,000円を計上しております。

これは、市内の不登校児童生徒が学校へ適応できるよう、支援や指導を実施するもので、2名の指導員で対応してまいります。

続いて、同ページ一番下となります。

スクールサポートスタッフ配置事業です。予算は796万2,000円を計上しております。うち、県支出金328万2,000円、市一般財源468万円を計上しております。業務アシスタントについては2分の1補助、部活指導員については3分の2補助となっております。

学校現場の業務改善のため、業務アシスタント、部活指導員を配置し、市内学校現場の教職員が児童生徒に向き合う時間の確保に資するものでございます。

続いて、65ページになります。

中段よりやや下ですが、IoT遠隔教育モデル事業です。予算は146万円を計上しております。

これは、市内の研究推進校2校へ、ICT支援員を週4日4時間配置をいたします。また、必要に応じて他の学校を訪問し、校内のインターネット環境の整備、ICT機器を使った授業の支援を行うものでございます。

ページは同じく一番下となります。

生きた英語力育成推進事業です。予算は1,995万5,000円を計上しております。

市内全ての小・中学校へ外国語指導助手を派遣し、児童生徒がネイティブの英語

に触れることを狙いとし、市内の英語教育の充実を図ってまいります。現在4名のALTの派遣を考えております。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、66ページを御覧ください。

2項小学校費・1目学校管理費であります。

小学校管理事業において6,383万3,000円を計上しております。

これは、市内小学校の学校運営に係る経費や備品整備、施設維持管理経費等の経費になります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、同ページ中段下になります。

小学校教育振興業務、教科書改訂対応業務でございます。予算は2,214万円を計上しております。

これは、学校教育法34条にのっとり、4年に1度、新たな教科書改訂が行われる中、令和2年度4月から使用する教師用教科書及び指導書、補助教材の購入に充てるものでございます。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、67ページになります。一番上の段です。

小学校通学支援事業として4,129万2,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシー等の運行に係る経費や通学支援補助金支給経費でございます。

なお、昨年度までは、学校管理費の中のスクールバス等運行事業、及び教育振興費の中の通学補助事業の2つの事業で通学に係る支援策を行っておりましたが、令和2年度予算からは、新たに通学支援事業として予算の一括管理を行うこととしているものでございます。

次に、3目学校施設整備費であります。

小学校施設整備事業として2,099万5,000円を計上しております。

これは、よりよい学校環境を整備するための予算であり、主なものとしたしましては、学校施設修繕料735万2,000円、大嶺小学校校舎壁面等補修工事863万円、於福小学校擁壁補修工事494万9,000円であります。

次に、3項中学校費・1目学校管理費であります。

中学校管理事業として3,984万6,000円を計上いたしております。

これは、市内中学校の学校運営に係る経費や備品整備、施設維持管理等の経費になります。

続きまして、68ページになります。

中学校通学支援事業として4,887万2,000円を計上いたしております。

これは、スクールバス、スクールタクシー等の運行に係る経費や通学支援補助金支給経費であります。令和3年度から美東中学校にスクールバスを導入するため、スクールバス3台分の購入費についても計上しているところでございます。

このスクールバス購入にあたっては国の事業を活用することとしており、地児童生徒援助費等補助金として752万円を見込んでいます。

なお、小学校費と同様に、令和2年度予算から新たに通学支援事業として予算の一括管理を行うこととしております。

次に、3目学校施設整備であります。

中学校施設整備事業として2,147万4,000円を計上いたしております。

主なものは、学校施設修繕料358万4,000円、伊佐中学校校舎壁面等補修工事1,237万5,000円、大嶺中学校屋内運動場スロープ屋根設置工事269万5,000円、美東中駐輪場整備工事282万円です。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） それでは引き続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費です。

69ページをお開きください。2段目になります。

コミュニティセンター管理運営事業として680万1,000円を計上しております。

これは、河原、上野、堀越、田代、川東、城原、東厚の7つのコミュニティセンターの管理運営の経費であります。

次に、その下、地域交流センター運営事業として191万3,000円を計上しています。

これは、平成23年度末をもって閉校となった旧鳳鳴小学校を改修し、平成30年度から令和2年度まで指定管理による鳳鳴地域交流センターの管理運営の経費です。

続きまして、一つ飛ばしまして、子ども交流事業として194万3,000円を計上して

います。

これは、昨年度と同様に小学6年生を対象にした事業を開催します。

続きまして、70ページをお開きください。

公民館管理運営事業としまして4,724万4,000円を計上しています。

これは、13公民館の施設管理運営の経費で、主なものとして、伊佐公民館大ホール空調機取替え165万円、豊田前公民館図書室改修27万5,000円、別府公民館正面玄関漏水補修32万1,000円です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、5目文化財保護費について説明いたします。

予算の概要の70ページの下段でございます。

長登銅山跡地整備事業に347万6,000円を計上しております。

これは、平成27年度から4年計画で実施しました遺構の確認調査で出土しました木簡・木製品の保存処理や、平成27年度以前に実施した調査の整理作業等を行う予定です。

財源として、国支出金118万8,000円を予定しております。

次に、71ページを御覧ください。

秋吉台等保全管理計画策定事業でございます。

まず、秋吉台等保全管理計画策定事業に38万円を計上しております。

この内容については、昨年度から行っております水質検査を新年度も引き続き行うものでございます。ただ、令和2年度につきましては、策定委員会の設置と計画案策定を行う予定としておりますが、文化庁の補助事業の交付決定が6月以降になるということで、当初予算には計上しておりません。

それから、秋芳洞照明植生対策事業に470万6,000円を計上しております。

昨年から、この環境悪化への対策として事業を行っております。令和2年度も緊急調査と再生方法の検討を行うという予定でございまして、国支出金203万4,000円を予定しております。

続きまして、72ページを御覧ください。

7目秋吉台科学博物館費でございます。

山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業に300万円を計上しております。

これは、山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金でございます。アカデミックセンターの運営負担金でございますが、令和2年度から引き続き3年間、限度額600万円の債務負担行為を設定するものでございます。

なお、この事業につきましては、昨年度まで、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業、それからサイエンスサテライト負担金という名称で実施しておりましたが、計画段階で使用されていたサイエンスサテライトという名称が、山口大学秋吉台アカデミックセンターに変更されていること、また令和2年度から新たに3年間、債務負担行為を設定することを機に、ご実状に即した事業名及び負担金名に変更をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、73ページをお開きください。

6項保健体育費・1目保健体育総務費です。

最初に、オリンピック聖火リレー実施事業として552万2,000円を計上しております。

これは、秋吉台周辺で行われる聖火リレーの運営に関する経費です。

続きまして、74ページをお開きください。

下の段になりますが、運動広場管理運営事業として399万3,000円を計上しております。

これは、多目的グラウンド等18施設の管理運営に係る経費です。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費であります。

給食調理場管理運営事業として9,369万4,000円を計上いたしております。

これは、市内6共同調理場の管理運営に係る経費であり、施設管理運営経費や人件費のほか、豊田前調理場解体撤去工事731万6,000円を計上いたしておるところでございます。

10款教育費に係る説明は以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

学校のトイレは全て洋式化が、今進みつつあると思いますが、この予算に反映されているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

正確な数は、今手持ちの資料の中には把握できてないところがございますが、このたびの予算の中に洋式化の部分の予算は含まれてはおりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目お尋ねします。

就学援助制度の適用要件なのですが、生活保護基準の1.5倍はクリアしているのでしょうか。要保護世帯についても、同じく適用されるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

国県等の基準に歩調を合わせるような形で事業を展開しているところがございますので、三好委員の言われるとおり、1.5倍というところをクリアしているという判断をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点目ですが、美東中学校のスクールバスの通学の形態の変更なんです、通学道路の安全な環境はまだできていないと思いますが、自転車通学にもなるようなことをこの前の説明会でも伺いましたが、自転車通学をする場合、私は夜ずっと歩いてというか、ずっと回ることが多いんですが、街灯がなくて、暗くて、また狭い、長い距離の間人家がないと、こういった安全の環境はまだできていないんですが、それでも踏み切られる——踏み切られるというか、自転車通学になるのでしょうか。いつ頃、この通学道路の安全な環境は整備されるのでしょ

うか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問でございます。

委員御指摘のとおり、全ての学校の通学路の部分に適切な街灯が設置されているかといいますと、その部分については、御指摘のとおりついてない状況があるろうかと思えます。

それは、美東中学校の通学路のみでなく、市内全域にわたるところでございます。

教育委員会といたしましては、子どもたちの安全対策というのは第一だと思っておりますので、引き続き通学路の安全対策については、関係各課との協議を含めまして、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 自転車通学ともなれば、今美東中学校だけではないということももちろんそうですが、自転車通学の場合、いつ何どきに危険なことがあったりして危険に遭遇するかも分かりませんが、そのとき生徒たちは、今携帯電話とかスマホを許可——携帯は許されているのでしょうか。

もし、これがまだでしたら、何かあったとき大変だと思うんですが、この点についてはどのようにされるおつもりなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

中学生といえども、学校に直接関係のないスマートフォン、携帯電話等につきましては、持込みは禁止されている状況だと把握しているところでございます。

通学時に対しての、万が一の危険な状況に遭遇した場合につきましては、近くの民家等に駆け込んでいただくというところが、今現在でき得る対策だというふうに考えているところでございます。

できる限り安全な道を通って行って、児童生徒につきましては、通学に関しては安全な道を通っていただくということが大事だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、危険なときは民間に駆け込むということですが、先ほど言いましたように、長い距離人家がない、またあっても空き家だったり、また高齢世帯の一人世帯とかあるので、なかなか救いを求めるのは難しいかと思いますが、その点も考えなければ——安全対策を考えていただけたらと思います。

それから、自転車通学の場合、春夏秋ですかね、冬場はどうするかという意見も出ましたが、夏の間は自転車通学で、冬の間は4時半頃から暗くなりますが、冬場どうするかという御意見がありました、これには何か、どのような対策を取られるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、三好委員言われた部分につきましては、美東センターのほうで開催いたしました住民説明会の中で出された御意見の部分であろうかと思えます。

美東中学校につきましては、これまで自転車通学等につきましては許可されていない部分でございまして、来年度から新たに、通学に自転車通学を部分的に解除していくというような形でございまして、確かに通学に係る保護者の方の御不安等があるかと思えます。

そういった中で、教育委員会といたしましては、できる限り保護者の思いの部分に歩み寄っていきたいと思っておりますので、冬場、これまでどおりバスでの通学を御希望されるという部分につきましては、臨機応変に対応したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 何点か質問してまいりたいと思います。

73ページですけど、温水プール管理運営事業です。今回、1,300万円増えております。これについて補足説明がちょっとないんですけど、これは空調が悪くて予算が増えたのか、それともボイラー温水の温度を上げるためのボイラーが——そのための補修等で予算が増えたのかどうか。

これについてありませんので、それ以外のことになるかどうか、これについてま

ずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、臨時職員人件費、管理運営費、それから管理員設置費としまして、合計で3,286万9,000円を計上しておりますが、そのうち令和元年度当初予算額で計上しているのは——失礼しました管理運営費と管理員設置費の合計のみが計上してあるということで、基本昨年度に比べまして、少し金額を圧縮しているというような状況になっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 空調設備、それは以前やっているかも分かりませんが、この質問にあたって、温水プールの運営、維持管理というのは私たちの健康増進のためには非常に重要であるわけでございます。

小中学生は結構、地元ですから使いますけれど、結構、高齢者といいますかね、40歳、50歳、60歳、70歳、そういった近辺の方が、どちらかというと美祢市内の方よりも美祢市以外の方が利用されているということを聞いております。

それで、やはり美祢市の温水プールでもありますし、健康増進のためには、この健康寿命を延ばすためには、たくさんの方が利用されて健康増進を図っていくことが、やっぱり非常に基本的な部分では大事と思っておりますし、その辺の市内の方の人数が増えてきているのかどうか、それは非常に美祢市の健康増進につながってくると思っておりますので、その辺の温水プールの活用にあたっての活動をどのようにされているか、それが分かればお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

プールの利用についてですが、個人使用につきましては、昨年——29年度になりますが、5,549人に対しまして30年度が5,191人、市外の利用につきましては、29年度、30年度とも2,844人、水泳教室につきましては、29年度が1万5,978人、30年度が1万6,507人、専用使用につきましては29年度が2,534人、30年度が2,336人とい

うような状況になっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それなりには水泳に来られている方も増えていると思います。

一方、市外の方も若干増えているということでもありますけれども、今後ともさらに、今5,500人からさらに増えていくような活用戦略、健康のため非常にいいという宣伝活動がまだいまいちではないかと、このように思っておりますので、増えれば使用料も増えることでもありますし。

また、美祢市の温水プールは塩素系をたしか使ってないんですかね。よそのプール、市外のプールは非常に塩素系が強いということで、美祢市のほうに温水プールに来られるということもよく聞いておりますので、そういったところもしっかりと生かしていただければと、このように思っております。

それから次に、65ページですけど、外国青年英語指導事業費1,995万5,000円ついております。4人のALT、英語助手ということでもありますけれども、これだけせっかく大きなお金を使うわけでございますから、私はただ海外の方と——先生と接していくことは非常に重要と思っております。

しかし、もっともっと授業以外に私は接していかなければならないと思っております。こういった先生4人を選ぶにあたって、県からの意向で直接来るかどうかちょっと分かりませんが、この先生が1年未満でホームシックで帰ったとかいろいろあると聞いておりますし、やっぱり本当に田舎でも、ALTが生徒と向き合っていて、本当に英語を教えてくれる、そういった意味においては、先生の選び方について一段と考えていく必要があるかなと思っておりますけれども、その点と、今後さらに生徒と先生が、ALTが接していくためどうしたらいいか。

なぜ、こういうことを言うかという、なんぼ英語、英語といって頭だけで覚えるものではなくて、実際、口で覚え込まないと、口が動かないと全然駄目なんですよね。だから、いかに私は授業以外に、クラブ活動等に行けば常に接していくことができ、英語アウトプットを常にたくさんすることで、どれだけ多く、たくさんアウトプットとしていくか、記憶して覚えても、すぐ即興には出ないんですよ。

そういった面において、この点についての対応策をどのようにお考えなのかお伺

いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、ALTをこちらのほうでオーダーできるのかという御質問だったと思いますが、まず国の制度JET、語学指導を行う外国語青年招致事業、こちらのほうを活用しております、基本的には、こちらのほうで国及び男女も含めてオーダーをすることはできません。

一応、今までの実績の中で、1年未満で帰国した者はありません。ただ1点、こちらに派遣予定であった者が急遽病気で来れないという例はございました。

それから、2点目についてでございます。ALTの学校現場での授業での活用以外に交流はという御提案だと思います。

まさに、課の中でもそのようなことを今協議しております、一つ案としては、ALTを週末、あるいは長期休業中を活用して、市内の生徒児童の家庭にホームステイをするという案はどうだろうか。これによって当然、自然な交流が生まれていくということも協議を始めたところでございます。

また、今岡山委員のほうからも、いろんな交流の御提案をいただいたと思っておりますので、ぜひ前向きにALTの交流については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういった前向きの提案を私は期待しております。家庭に入る、そして夏休み期間1か月程度ありますので、そういったところを1週間単位でやれば、四、五軒の生徒の家に行って、たくさん会話をしてアウトプットできる。そういった先生も、ALTも4人いれば、20人の子どもに接することができますし、そういった形で本当に、美祢市における海外の方との様々な文化交流、会話力アップのための機会というのを、今回はそういったことをされるということは、今まで以上の異次元的な進化、少しずつ進んできているなって評価しておりますので、そういった点については押し進めていただきたいことを期待しております。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私3点ございます

まず最初に、70ページにあります図書館管理運営事業、こちらなんですが、最近図書館に立ち寄った際に、図書の共有化ですとか、従事者からの図書館利用の進んでいるのはよく知られているなど感じております。

しかし、いかんせん老朽化しておりまして、窓が開かない、扉の開閉が厳しいですとか、スロープの設置ですね、そういったところをいかなもんかなという思いがして見ております。

この予算を見てもみますと、人件費的などところが主で、そういう改修には至っていないのかなという思いがしてありますが、そういったところをどうお考えなのか、また今後の検討課題として、そういったことをお考えいただけるのかどうかというところを、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

現在、計上しております図書館についての予算については、骨格予算という形で上げさせていただいております。

ただいま、図書館については様々な研究をして、これからどうするかということでも教育委員会の内部の中でも検討しているところがございますので、また計上できる場合がございますら、説明をさせていただくことと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、本庁舎・総合支所の建て替え等もありますので、その絡みがあるのかなという思いがしましたが、利用者の方に利用しやすい構造をとるところも、今後考えていただきたいと思っております。

次に、71ページの秋芳洞の照明の関係、コケが生息してというお話なんだろうと思いますが、緊急調査及び再生手法の検討を行いますということなんですが、令和元年度にも同等程度の予算が計上されておまして、今年度も引き続きということなんでしょう。

しかし、令和元年度、令和2年度引き続きということでしたら、緊急の調査にな

ってないじゃないかという思いがしております。現在の状況を教えていただけたらと思うのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

緊急調査として、令和元年、2年と2年間予定しております。これについては、1年間を通したデータの収集というのが必要になりまして、昨年度、年度途中からスタートしておりますもので、最低でもこの2年間を調査の緊急調査の期間として設定をさせていただいております。

洞窟の気象でありますとか浮遊物の調査、あるいは地下水調査、それから洞窟内の地質、あるいはコウモリ等の生物といった項目に分けて、それぞれの専門分野の先生をお願いをして調査をしていただいておりますので、この2年間というのは最低限の期間ということで、こちらのほうを今実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 黄金柱がタケノコになっておるという状況があります。地域の方からも、急を要する問題としていろいろ話も聞いておりますので、進捗状況をまた推進していただけたらと思います。

最後に、72ページの花づくり推進事業についてであります。

最近、市内を回るのに、従前定植されていた花壇が空いているところをよく見かけます。定植場所が減少してるにも関わらず同額の予算でいいのかどうかという思いがしましたので、この事業の推進状況といえますか、花壇が減っているんじゃないかなという思いがしましたので、その辺の状況等をお知らせいただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 杉山委員のただいまの質問にお答えをいたします。

現在、御承知のとおり、花づくり推進事業につきましては、6月と11月の市民総社会参加活動と合わせて、年間を通じての花づくり推進事業を市内国道沿線地ほかでやっているところがございます。

杉山委員、今御指摘のことにつきましては、金額——事業費については圧縮がか

かってきておるところなのですが、人件費が会計年度任用職員等に変ったことがございまして、少し金額が上がっているというところでございます。

これからも、このような財政ではございますが、できるだけ皆様に喜ばれる花をつくっていかうと考えているところです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、11款災害復旧費について御説明いたします。

予算の概要74ページ下のほうでございます。

1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費でございます。

現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして66万円を計上しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費、現年農林施設補助災害復旧事業といたしまして302万円を計上しております。財源といたしまして、補助災害復旧費において、国補助による県支出金120万円と地元分担金20万円を計上しております。

なお、災害発生時に、規模に応じて補正予算を計上する予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、次ページ75ページでございます。

2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業につきまして570万円を計上いたしております。

これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費でございまして、主なものは、業務委託料300万円、災害復旧工事120万円でございます。

続きまして、その下、2 目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業につきまして1,015万円を計上いたしております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございまして、主なものは、災害復旧工事900万円でございます。この国の補助率は66.7%でございます。

以上で、災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に、市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○税務課長（山本幸宏君） それでは、歳入について御説明申し上げます。

予算の概要は6ページ、予算書では46ページからになりますが、説明は、ただいま通知いたしました予算書で行わせていただきます。

1 款市税でございます。

最初に、1 項市民税でございます。

1 目の個人ですが、平成31年度決算見込みと平成30年度以前の実績から納税義務者数及び所得割平均額を算出し9億3,668万1,000円を計上しております。

2 目の法人ですが、最初に、昨年10月1日からの消費税率10%への引上げに合わせて施行されました法人税割の税率改正の内容を説明させていただきますと、税率が12.1%から8.4%に引き下げられ、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用されることとなっており、既に議決を経て条例改正が行われているところがございます。

次に、予算の歳出につきましては、平成31年度の法人税割の決算見込額と中間申告による納税の状況、平成30年度以前の実績、さらには法人税割の税率改正も加味し2億3,216万4,000円を計上しております。

したがって、市民税全体では、対前年度987万1,000円減の11億6,884万5,000円を計上しております。

次は、2 項固定資産税でございます。

1 目の固定資産税ですが、土地家屋につきましては、令和2年度は評価替えの第3年度目でありまして、土地においては、毎年の時点修正による変動率を、家屋においては、新增築家屋と滅失家屋との差引きなどによる変動率を考慮し算出しております。

また、償却資産につきましては、平成31年中の設備投資の動向により算出しておりますが、設備投資の顕著な企業が一部に見受けられるほか、近年におきましては、大規模な太陽光発電設備の新設が顕著であり、税収増の主な要因となっているとこ

ろでございます。

以上の結果、47ページの中ほどになりますが、土地につきましては3億636万円、家屋につきましては6億4,630万円、償却資産につきましては8億3,414万5,000円を計上しております。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金ですが、美祢市内に所在する国及び県の固定資産について、県により示された台帳価格から算出し1,212万3,000円を計上しております。

したがいまして、固定資産税全体では、対前年度9,386万2,000円増の18億576万7,000円を計上しております。

次は、3項軽自動車税でございます。

最初に、昨年10月1日からの消費税率10%への引上げに合わせて施行されました税制改正の内容を説明させていただきますと、自動車取得税が廃止されると同時に、自動車取得税のうち軽自動車分につきましては、市税として軽自動車税に環境性能割という新たな区分が創設されたことに伴いまして、従来の軽自動車税の名称が種別割に改められており、既に議決を経て条例改正が行われているところでございます。

次に、予算の算出につきましては、1目の環境性能割は令和元年10月1日以後の軽自動車の取得に対して課されるものでありますが、それまでの自動車取得税のうち、軽自動車分の課税状況を基準に算出し443万3,000円を計上しております。

また、2目の種別割は令和元年11月時点の登録台数と平成30年度以前の実績から令和2年度課税登録台数を算出し、それぞれの車種に応じた税額を乗じて1億12万4,000円を計上しております。

したがいまして、軽自動車税全体では、対前年度628万5,000円増の1億455万7,000円を計上しております。

1ページめくっていただき、48ページ、49ページをお開きください。

次は、4項市たばこ税でございます。

平成31年度決算見込額と平成30年度以前の実績及び税率改正も加味し、対前年度224万6,000円増の1億5,976万9,000円を計上しております。

なお、税率改正につきましては、既に議決を経て条例改正が行われているところでございます。

次は、5項鉱産税と6項入湯税でございます。

平成31年度決算見込みと平成30年度以前の実績を加味し、鉱産税では対前年度88万4,000円減の5,972万4,000円、入湯税では、対前年度6万3,000円減の50万2,000円を計上しております。

最後に、7項都市計画税でございます。

先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、土地につきましては3,108万5,000円、家屋につきましては5,884万4,000円を計上しており、都市計画税全体では、対前年度97万円増の9,032万円を計上しております。

以上が市税でございます。

○委員長（猶野智和君） 何度か平成31年度とおっしゃってらっしゃいますが、令和元年度でいいということ。

○税務課長（山本幸宏君） 分かりました。

○委員長（猶野智和君） そのあたり、ちょっとお願いします。

○税務課長（山本幸宏君） 1ページめくっていただき、2款地方譲与税から54ページ、55ページの9款環境性能割交付金までは、国及び県からの配分によるもので、昨今の景気の動向、国の施策を考慮するとともに、各関係機関からの見込み及び過去の実績を参考に計上したものでございます。

なお、52ページの6款法人事業税交付金ですが、最初に、昨年10月1日からの消費税率10%への引上げに合わせて施行されました税制改正の内容を説明させていただきますと、市民税の法人で触れましたが、法人税割の税率の引下げによる市町村分の法人市民税、法人税割の減収分の補填措置として当初予定されておりました国の地方法人特別税、譲与税制度が廃止されたことに伴い、それに代わるものとしたしまして、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度が創設されました。

交付額は、市町村分の法人市民税法人税割の引下げ2%相当分として、都道府県の法人事業税額の100分の7.7を従業員数を交付基準として交付されるものであります。

また、54ページの9款環境性能割交付金は、先ほど軽自動車税で触れましたが、自動車取得税が廃止されると同時に、令和元年10月1日以後の自動車の取得に対し課されるもので、軽自動車分を除いた普通自動車分について、廃止前の自動車取

得税交付金と同様に、市町村道の延長距離及び面積等により案分計算後交付されるものであります。

以上、税関係の歳入の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明の中で、6番の4ページの法人税、法人事業税交付金、これは消費税が上がったための分と言われましたが、昨年までありました——ちよつと言葉を覚えておりませんが、昨年はこれに代わる——これに昨年まであった譲与税でしたか、それが今の法人事業税交付金に変わったという、昨年廃止されてこれに変わったと説明がありましたが、金額的にはどのぐらい差があるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

説明の中で申しました法人市民税法人税割の減収分の補填措置として、国のほうで当初予定されていた国の地方法人特別税、譲与税制度が廃止されたことに伴いまして、それに代わるものとして、都道府県の法人事業税の一部を市町村に交付する制度は、新たにこのたびから創設されたということでございます。

ですから、昨年度の予算上は国の制度が廃止されたものですので市の予算には載っていないという状況でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、歳入の金額は、この部分の消費税が8%から10%になったその部分を補填したいということなんですけれど、先ほど言われた法人特別税が廃止されたっていうその金額と今の金額を比較するのはおかしいことっていいことですか。歳入については変わらないということなんじゃないかな。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

昨年10月1日に消費税率が10%に引き上げられたときに、法人に対する措置として、法人税割の税率を下げるというふうに税制改正が行われたところでございます。

それに従いまして市税が減収するため、減収分の2%相当分をこのたび県の法人事業税からの交付金という形で各市町村に交付するという制度改正が行われたとこ

ろでございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今まで法人税を払っておられた部分が2%——違いますね。2%上がった部分が、代わりに国が今の交付税で来たってということなんで、歳入としては増えたということなんですかね、その分ほど。要するに、消費税が上がった2%分は企業から出さずに、その肩代わりして国がくれたということなので、歳入としては変わらないと理解していいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 制度面のお話ですね。関連ですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 考え方なんですけど、法人税が——法人税と交付金との項目で2分され、トータルでは1,200万円の増額になっているというところでよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 三好委員の御質問に合わせて、杉山委員も御説明されましたけれど、令和元年の10月1日の消費税率の改定に合わせてというような説明をして、その引上げの2%相当分がこの法人税の関係のように捉えられておりますけど、そうではなくて、法人税率の1つは、法人税そのものが国税で法人税、それから県税として法人事業税があつて、市町村には法人市民税、それぞれ法人に関する国税、県税、市税というのがありますけれど。

市町村にとっては、法人の景気の動向によって、その税額の変動というのが大きく市の税収に影響する。

またもう1つは、地域によってその税が偏在しているという、大都市圏には大きな企業があつて、法人税、国税、県税、市税とも大きな税源となっている一方、地方においては、法人市民税そのものが市の歳入における比率が極端に少ないこと、税の年度間の変動の影響、また税の偏在というものを解消しようということで、従前は特別譲与税、大都市圏の部分の法人税、法人事業税です。

とりわけ、東京都なんかの法人事業税を——都税を、全国に地方のほうに配分しようという思いもあつての税制改正があつたりしたわけですがけれども。

今回の部分は、単純に言えば市税の税率を落として、県税の税率を上げて、都道府県——全国の都道府県の分を一括集めて、それを市町のほうに、その偏在を少なくしようということで交付されるというような制度改正だということ。

美祢市にとりましては、税率が下がった法人市民税の部分を超えて、事業税交付金のほうが多くなって、結果的には美祢市にとってはプラス・マイナスは千数百万円プラスのほうに働いてるという税制改正だと思います。

○委員長（猶野智和君） よろしいですね。ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけお聞きをしますが、48ページなんですけど、たばこ税が——市のたばこ税が1億約6,000万円弱あります。前年度と比較すると、わずか224万円多くなっております。

聞くとところによると、健康増進法が施行される——全面施行されると、公共施設等の敷地の中では全面禁煙になるよってという話もお聞きをしておるんですが。

私は、この下の鉱産税が約6,000万円弱あることと比較すると、非常に地方にとって大きな財源である。

考え方は、いろいろ立場によって異なるというふうには思うんですが、私も含めて高額納税をしてる割には、どうも肩身がだんだん狭くなっていうふうな感じがしておりますが。

この辺の今後の状況と、市はどのようなふうな対応をされるのか、あるいはこの税額っていうのは確保できるのかどうか、どのようなふうにご考慮されるかもついでにお聞きしたい。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの安富委員の御質問ですが。

今後の市たばこ税の収入の状況と、健康増進法の施行に伴う喫煙の制限の状況についての御質問だったかと思いますが。

市としては、税務課の担当職員サイドとしては、しっかりたばこ税が入ってきたほうが市の財政のためにはもちろん有利、有効になるわけですが。

一方、健康増進法の執行については、やっぱりこれはこれで市民の健康のために必要なものということでもありますので、これは肅々と対応していく必要があろうかと思いますが、もちろん喫煙をされる方の権利というの、充分考慮しながら健康増進法の範囲の中で、適切に対応してまいりたいというふうにご考慮しております。

具体的なことについては、またその都度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、この後、西岡市長に出席いただき、総括質疑を行った後、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時40分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 委員長の発言の許可をいただきましたので、一言発言させていただきます。

午前中の質問の中で、私の質問の中で、黄金柱もタケノコのようになっておりという発言がございましたが、表現が適切ではないかと思っておりますので、この部分の訂正をしていただきますようによろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） では、そのように取り計らわせていただきます。山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） 先ほど、午前中の歳入の中の市税の御説明を申し上げた際に、平成31年度決算見込みと申しました部分を全て、令和元年度決算見込みに訂正させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） では、西岡市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。

それでは、議案第7号に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

今、新型コロナウイルス感染症が世界各国に感染が広がっております。もちろん海外からの観光客も減少していることでしょう。

台湾の事務所は休業状態ではないかと思われませんが、そこは現地ではありませんので分かりませんが、事務所費や現地雇用などの経費はどうなっているのでしょうか。

それとですね、秋芳洞の商店街は、今の新型コロナウイルスの感染の影響と、そ

れと消費税10%の影響で観光客も少なくなっていて、売上げも落ちていると聞きました。

営業がだんだん厳しくなっているということですが、何らかの支援が必要ではないかと思いますが、この点についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 台湾事務所の経費は市長にお尋ねですか、事務局でもよろしいんですか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

台湾事務所の経費につきましては、昨年とほぼ同額の予算を計上をさせていただいております。

また、新型コロナウイルスの対策で、秋芳洞の商店街の方々への対応策はどう考えてるかという御質問でございますが、新型コロナウイルスの対策につきましては、今、政府また山口県等も日々情勢が変わっておりますので、そういった状況の中で対応を検討していかなければいけないというふうに思っておりますが、昨日お話をさせていただきましたとおり、美祢市としては、市主催のイベント等を3月10日までは中止、または延期をしたところでございます。

それに伴って、今後予想されます経済的な問題につきましても、国、県の対応を注視しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の回答では、事務所費や現地の経費は何も回答がありませんでしたが、今のこの予算の——私今、観光は私所管外ですが、どうなっているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 昨年と同等にというお答えがありましたが。三好委員。

○委員（三好睦子君） 県の様子を見ながらということですが、それですが、商店街の営業が厳しくなっているというので、何らかの支援は独自にはないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたとおり、台湾事務所については、昨年同様の経費を計上させていただいているというところでございますし、新型コロナウイルスによつての経済的な問題につきましては、日々これから状況が変化してくるというふうに思っております。それを注視しながら、国、県等の政策を注視しながら対応してまいりたい

と思っておりますが、本日までに、商工会を通じてでございますけれども、この新型コロナウイルスに対する経済的な御相談というのは、今は入っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 土木建設の関係なんですけど、総務課にも関係がありますが、本庁舎の建て替えはもちろん、耐震化とかで必要でしょうけど、必要以上にお金をかけることはない。本庁舎がきれいになっても人口定住には——人口は増えないよ。本当に人口を増やそうと思えば、今の市営住宅——真長田は湿気が多くて住みにくいということで、それをリフォームするとか、今市民の——市営住宅のほうに力を入れたら人口定住にもつながるのではないかと。あのままでは人口がだんだん減るよということを聞きましたが、そういうことのほうにも市営住宅の市民が住みやすい、定住人口につながるような施策でお考えでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

人口定住対策、これは非常に今美祢市にとって大切な課題だろうというふうに思っております。

しかしながら、今市営住宅の件を申されましたけれども、市営住宅だけということではなくて、市営住宅もそうでございますが、今市営住宅を公募をしてもなかなかこの市営住宅に応募されないということがございます。

先ほど、三好委員が言われたことも、もしかしたら一因の一つとしてあるのかも分かりませんが、ニーズをしっかりと把握しながら、どういった対策が定住対策に必要なのかをしっかりと把握して、定住対策に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要69ページになります。

秋吉台国際芸術村運営事業のことで2,807万7,000円指定管理料が来年度計上されておりますが、昨年9月、県から市に対して、この施設のほかにも秋吉台青少年自然の家、ビジターセンターの3施設の廃止または譲渡の話が出されています。

県は市と協議の上、2月中に方向性を示すということでしたが、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中委員の御質問にお答えをいたします。

県が2月に方向性を示すということでお伺いをしておりますが、現在の方向性といたしましては、民間による活用など、美祢市——市の意向も踏まえながら、幅広く見直しを検討することとし、その具体的な内容等については、市と協議を継続をしていくということでございます。

指定管理の期間が来年度いっぱいまでございますので、その間に協議を継続して、方向性がしっかりと定まるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 3施設のうち、あと2つはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど申しました見直しをし、今後もきちっと協議を継続していくということは、この3施設全てでございます。

国際芸術村だけに限らず、ビジターセンターまた青少年自然の家についても継続して協議を行っていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 予算の概要の4ページの上の円グラフ、それから、同じく8ページの上の円グラフ、プライマリーバランスについてお尋ねしたいと思います。

8ページの上の円グラフで、公債費というのが10.1%あります。それから4ページのほうで、市債が12.3%、公債費、それから市債、これも市の借金でございます。それから公債費は借金を返すということですが、10.1から12.3を引きますと、マイナス2.2ということで、プライマリーバランスはマイナスになるわけです。

私もずっと最近、ずっと四、五年前から、大体2月の上旬からずっと、県内の市13市の予算を新聞で切り抜きをしておりますが、どこの市も大変だなというふうな感じも持っておるわけですが。それで、このマイナスの2.2という数字は、167億円の金額でいきますと3億6,700万円ぐらいになると思います。

この3億6,700万円が、単年度で借金が増えるというふうになるわけですが、それでいろいろ中身を見ていきますと、17ページに基金残高の推移というのがございます。

それで、4ページの繰入金というのが9億5,581万1,000円、この数字が17ページの上のほうの表の右から2番目の一番下の9億5,581万1,000円、この数字と合致——合うわけですが、私が思うに、単年度、令和2年だけで、俗に言う借金がちょっと増えると。で、繰入金も俗に言う我々市民のほうからいけば、貯金をしているのを取り崩して令和2年の生活に充てるというふうな形になると。身近な例を挙げますと、そういう感じがするわけですが。

ただ、ほかの県内13市のほかのほうを見ると、非常にこのプライマリーバランス、マイナスの数字が大きい市が大変多いんです。私は、美祢市はまだまだ健全な財政運営をとということで評価してるわけですが、その辺、市長、これから先大きな事業もいろいろありますし、どのようなお考えでしょうかね。身近な例としてのお話したわけですけど、市長の考えをお伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本委員の御質問にお答えをいたします。

確かに、今年度の市債が20億ほど市債があるということで、公債費が——これ先ほど岩本委員言われたとおり、いわゆる借金といいますか、返済するお金が16億9,000万円ばかりありますけれども、今回の市債につきましては、本庁舎建設等の大型事業がスタートいたしまして、一時的にこれから増えていくわけですが、公債費につきましては、まず借りたけれどもすぐ返すというわけじゃなくて、何年かタイムラグがございますので、そこから返済をしていきますので、それを見ながら、しっかり財政運営をしていきたいというふうに思っております。

また、基金残高の件でございますけれども、財政調整基金等が、予算を組むときに一時的に借入れ——ここから取り崩しをして予算を組立てをいたしますけれども、年度末にはある程度、100%とは言えませんが、ある程度の金額をまた財政調整基金に積み立てるということを、現在繰り返しながら予算を組んできております。

そういった意味では、来年度もこれと同等額ぐらいの積増しといいますか——そのようなことを考えながら、各事業の執行に当たっていききたいというふうに思っ

おります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今の借金の件で、一時借入はもちろんないと思いますし、それほど資金の改善が難しいわけではないと思います。ぜひ長期的な立場に立って、もちろん借金、それから返済等も検討していきたいと願っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、まず最初の質問として、このたびは認定こども園補助事業として、3歳以上の児童に副食費を全額免除ということで、今回新しくこういった対応しております。

今回、この3月議会で、これは私が一般質問していこうっていうタイトルでしたけれども、今回、既に市長もこういった対応をしなくちゃならないということで、されたということで、これはこれとして大事なことでありますので、しっかりと進めていただきたいとこのように思っております。

それで、こういった形でやらなくてはならないんですけれども、これからの子育て世代をしっかりと支えていくといたしますか、そういった事業はたくさんしていかなくちゃならないですけれども、御存じのように、これから美祢市にあっては公共施設のめじろ押しで建設もある。そして、こういった若い世代にも支援策も施していかなくちゃならない。なかなか、そういった面においてはどこから財源を充てていくかということは、非常に大きな課題でもあります。そういったところを、やりくりしながら対応されてると思います。

今回のいろいろ質問等で、美祢市の財政規模167億円ですけれども、その標準財政規模というのは100億円という説明もありましたし、それに対して財政調整基金は1割、10億円は必ず持つておかななくちゃならない。

今も説明あったように、使わなかった不用額がまた出てやるということも説明ありましたけれども、こういったことで、その辺のバランス、財政のバランス、この辺について行政サービスをしっかりと行っていかなくちゃならないですけれども、その辺の基本的なプライマリーバランス、そういったところについては、どのよう

なまずお考えか、その辺説明できるでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

当然のことながら、財政をしっかりと見ながら、必要などころには必要な金額の投資をしていく。そして、削減できるところはしっかりと削減をして、見直しするところは見直しをしていくといったメリ張りの利いた政策を今後もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 特に今回は、昨年から幼児保育、こういったところのものが昨年10月から無償化になったということは御存じのとおりでありまして、それに対して副食費は、またこれ別でしたので、改めてしっかりと払っていかなくちゃならない。

そういったところで、今回は月1人4,500円ということで、そこを市が見ていこう、こういったところのものは、よその自治体においても少しずつ、そういった支援をしていこうということができております。美祿市もそれに決断されて、それを充てられたというのは評価はしております。

しかし一方、財政的に今申し上げましたこの公共施設等、またこういったところの支援策、大事ですけれども、しっかりと財政のバランスが良く、大きくこういった基金等が減らないような対応を今チェックしていくということでもありますので、その辺については今後とも注意深く見てまいりたいと、このように思っております。そういった面においては、私はこの施策が大切なことではなかったかって、このように思っております。

それともう一つ、小学校通学支援事業、67ページなんですけれども、特に通学困難区域における通学困難者を、特に小学生等を救済していくということが非常に大切でもあります。

今までもいろんな質疑において、小学生2年生の女の子が同じ校区であって、かなり合併してもそれから外れているということで、このスクールバスに乗れない、バスが目の前に通るけれども乗れない、こういったこともありました。そういったことについては、しっかりと質疑をしてきましたけれども、今回、小学校通学支援

事業にあつて、そういった方のお子さん、バス停まで1キロぐらいの山道を非常に危険なエリアで、通学困難地域で女の子が通学してる。

こういったところのものについて、支援策を私はしっかりと行っていくことが重要であると思っております。これは、美祢市全域から見てそういった方、特に小学生、中学生も入りますけれども、こういった小学生の通学における、通学困難地域における対応策というのは進んできてるのかどうか、これについてちょっと説明が長くなりましたけれども、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

小学校の通学支援につきましては、個別事案もしっかり踏まえながら、しっかりと対応をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 簡潔明瞭な説明でございましたけれども、そういったことをしっかりと対応をされるということを確認しております。

いずれにしても、大田地域における――今まで話した大田地域における困難地域、また厚保等、いろいろ困難地域があると思っております。こういった方々は教育委員会総務課のほうでは掌握はしっかりとしていると思っておりますので、そういった方をきちっと抽出をして、そして救援策を、市長施していただきたいと思っておりますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

教育委員会のほうで個別案件をしっかりと把握をしております。個々の事情に沿ってしっかりと支援をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 概要の何点かお伺いしますが、44ページですね。母子衛生費の中の妊産婦健康診査事業についてです。

最近、市内の大きな小学校で社協の職員や市の職員を交えた、小学生を対象にして、こんな美祢市だったらいいな、こんなものが欲しいなというようなワークショ

ップといたしますか、そういう場があったそうで、その中で聞いた話の中で、それに関連して御質問申し上げます。

この事業、妊産婦健診は、妊娠後の母子の健康を維持し、無事な出産を促すという事業だと思いますけども、長年、平成元年の頃から、それ以前からも市内の病院に婦人科が欲しい、市内で結婚し、そして妊娠をして出産をしてという流れの中でどうしても、私の妻もそうでしたけど、大きなおなかを抱えながら、私の経験も、破水しながらも、市外の病院に行ったことがありました。

この母子健診を踏まえた病院、産婦人科の誘致がなかなか難しければ、例えば妊産婦の助産院を市外の婦人科の病院と提携されている助産院を誘致する、こういう仕組みをやっている自治体も地方にはありました。

子どもたちの純粋な夢、あったらいいなという夢、健診の前の段階で、せめて市内で今申し上げたとおり出産ができる。そういうことを視野に入れてこの妊産婦健診、もう少し子どもたちの夢に、少しでもかなえてあげられるような思い、この辺ひとつ、ざっくりですけども、市長のお考えがまとまれば、まずはお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、美東病院内に婦人科は美祢市ございます。そのことだけは少し。

ですが、産婦人科、生まれるほうの産婦人科は市内には現在ございません。末永委員言われるとおり、美祢市内で子どもを産んで、そして安心して子育てができる環境づくりには、産婦人科があればとても助かるというようなことであります。

これは、美祢市もいろいろな場面で誘致を昔からお願いをしているところですけども、なかなか現状の医師不足、また産婦人科医が不足している中で、市内に開業もしくは市立病院等に来ていただくことがなかなか困難であるということから、この妊産婦健康の助成を美祢市としてどれだけできるかということで、こういった予算をつけさせていただいているところでございます。

上を見たら切りがございませんけれども、美祢市が取れる範囲で、しっかり子育てに、また子どもを出産することを安心できるような体制づくりを行ってまいりたいと思いますし、また改善をしてみたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほど私が申し上げたとおり、地方の村であったんですけど、隣接する大きな総合病院の婦人科と提携されている助産院を呼んで、そこで出産を迎えられるという施策を実現した自治体もかつてございました。

そういったことも申し添えて、市長におかれてはこれから先、子どもたちの夢、そして女性の安心につながるような施策を要望しながら次の質問に移ります。

同じく概要の63ページ、学力向上事業ですか——推進事業ですか。

ここには「各種調査によって児童・生徒の学力の検証を行い、課題に応じた具体的な取組を行います」とあります。かねてより、市長におかれては、教育の充実をおっしゃられています。

教育——これ私の体験なんですけども、教育といいましても、勉強が好きな方——子どもたち、できる子どもたちのためのさらなる体制づくりと、どうしても勉強が嫌い、難しい、できない、分からない、そういった子どもたちも多々います。

これは私の経験から、ぜひともこれに関してお願いというか御質問があるんですけども、私は今、少しこうしてしゃべれますけども、少し前も申し上げたとおり、吃音でどもりでいじめられていました。もう偏差値が39以下とか測定不能っていうのも何度も見たことがありました、模擬テストで。

しかし、どもりを治してもらった高校の先生たちに出会えて、人の出会いによって、先生によって、こんなに変わるのかと思うぐらい自分が変化しました。39や測定不能だった私が、どもりが治るだけで、ちょっと勉強ができるコツを先生に教えてもらうだけで、末は偏差値が63とか71までいきました。

それ同じように、今申し上げたかったのは、どうやったら勉強ができるか、どうやったら勉強が面白くなるか。私と同じように、まだまだ発展途上、そのチャンスに出会えてない子どもたちにも、教育の救い——できる子は、当然もっと上に上がってほしいです。できないと言われている子に対しても、この学力向上という中で、底上げといいますか、彼らを、彼女たちをいかに救ってあげて、自分の夢に向かっていくためにも、勉強が必要なんだという出会いの場といいますか、また自分への気づきの場、こういうのも教育の現場で、特にこういう子どもたちが少ないからこそできる方策があると思います。

この事業というのは、具体的にどういう形で、どういう内容を取っていらっしゃるのか、まずはそれをお聞きするとともに、今私が申したとおり、できる子のため

にはできるために、できない子のためにはできない子のためという方策をお考えがあるのか、実際に実施されているのかその辺を関連して、まずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをいたします。

具体的な事業の内容につきましては、担当のほうから御説明をさせていただきますけれども、末永委員が言われるように、学力を底上げをしていかなければいけない、これはどの御家庭もそうでありましょうし、またどの児童生徒も、やはり学力をしっかりとつけていくというのは大切なことだろうというふうに思っております。

そのために、市が取れる施策は全て取っていくということでございますし、また教育の環境を充実させることによって、この美祢市で教育を受けたい、受けさせたいと思える親御さんたちがここに定住をしていただく。そういった施策をしっかりと取っていかなければいけないというふうに思っております。

そのためには、やはり美祢市の児童生徒の学力を少しでも上げていくというのは、必ず必要なことだろうというふうに思っております。

具体的な内容につきましては、担当のほうから御説明をさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

学力向上対策推進事業といいますのは、当然、児童生徒の学力向上を目指すという目的でございますが、その事業内容としては、まず指導力——教師の指導力を高める事業を行うことによって、児童生徒の学力を高めるということでございます。

その具体的な内容につきましては、学力向上推進委員会を開催して、児童生徒の学力を高めるにはどうすればいいか協議・検討を行うこと、また教師の授業力の向上のため、セミナー等を開催をしております。

また、授業の実践事例集等を作りまして、それを教師が共有することによって、どんな授業が児童生徒のためになるのかというのが、実践事例集を作って共有をする、そういった事業の内容でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひ、今市長のおっしゃった内容も、事務局長がおっしゃっ

た内容についても、全ての子どもたちにその効果が有効に発生して、子どもたちの夢がかなえられるように、広い意味で、この学校でよかった、この先生に出会えてよかった、そして今、この夢をかなえるために、勉強がおもしろい、スポーツが楽しいと思えるような、広い意味での教育の充実したまちづくりをよろしく願いして、最後の御質問を申し上げます。

概要70ページ、これ、再三申し上げます、市長におかれてもまたかと思われるかもしれませんが、指定文化財保護管理事業についてです。

かつてより——先ほど午前中にもどこかでありましたけど、ジオパーク推進によって行われている事業や、赤白黒の中で、どうしても黒が停滞しているというのは、再三私もこの場で申し上げていました。

これについても、例の荒川にあります荒川水平坑口、これはジオパークのジオスポットでもあると同時に、その前よりも指定文化財として指定されているはずです。

三、四週間前に、私の祖父が山陽無煙にいた頃の同期の方が、104歳の方が来られて、あちこち回って見られていました。車椅子でしたけれども、ずっと麦川からずっと登って行って各坑口を遠くから見ている中で、地元の方が一番近くで見られる所がありますよと言うんで、ここに連れて行ったんです、私も一緒に。

そうすると、車椅子だったんですけども、車椅子が登っていけない、再三言っているとおり、整備工場の土地になっております。いろんなものが置いてありました。私がおんぶをして行きました。そうしたら、まだまだ百数歳ながらも頭は明瞭活発で、これは指定文化財かと、なぜ美祢市は我々の苦労した坑口をこんな扱いするのかと言われて、まさに私が市長にお願いしてきた黒のイメージアップ、そして指定文化財の荒川水平坑の跡地の扱いはあれでいいのか。この予算の中には、前回と同じ、ほとんど予算は変わっていませんから、再三お願い申し上げた荒川水平坑の環境整備は、もう予算がないのかなと思って改めて再度お聞きします。

ジオスポットでもあり、指定文化財でもあり、かつてこの美祢市をつくってくれた鉱夫の方々が少なからずとも訪問されるあの場所について、もう少し、誰もが見ていけるジオツアーでも、安全に安心して見ていける環境づくり、整備、ここにこれ以上の思いや予算をかけられる思いがあられるのか、ないのか御質問を申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、御提出をさせていただいております令和2年度の一般会計の予算でございますけれども、これにつきましては骨格予算を計上させていただいております、政策的な予算は、御存じのとおり選挙後に新しい市長、また新しい議員の手によってつくられるものだというふうに思っておりますので、今回につきましては骨格予算で出させていただきます。

その中で、末永委員言われるように、いろいろなジオスポットの整備につきましても政策的な予算で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対討論いたします。

評価できる事業もありますが、令和2年の予算は全体を見ますと、会計年度任用職員、2020年4月からですが、各自治体の非正規職員が導入されるものです。部分的に見れば改善されている点もあります。しかし、任期の定めない常勤職員を中心とする公務運営の原則が崩れている状況や国や自治体が進めてきた非正規化を追認し、固定化するものです。

住民の命と暮らしを守る地方自治の担い手である地方公務員制度の大転換、公務運営、公務の労働の在り方そのものを大きく変質させる危険性を含んでいます。

こういった内容から予算に反対いたします。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私は賛成の立場で私の意見を述べさせていただきます。

これは参考の資料ですが、いただきました資料の12ページ、13ページを参考にし、予算の概要関係になりますが、見てください。

これは12ページのほうは、一般職員の給与の関係であります。この表の一番右の一番上に職員の数341名、そしてその一番下に合計の24億9,000万円というのが書いてあります。実は、24億9,000万円を341人で割りますと730万円になります。右

のほうは臨採とか言われますが。

実は、私は12年前に美祢市の合併があったときに、この職員の1人の平均の給与が727万円でしたと覚えております。3万円しか上がってない。これは確かに、人員の構成、例えば合併当初は、相当お年寄りっちゃおかしいですけど、定年前の方が多かったかもしれませんし、今回は、住宅手当の条例が変更になりまして、持家の方はいただけない、借家の方は従来どおり住宅手当を出すというようなことで、一部様式も変わってはおりますが、そのように大変健全な運営がされておると。職員の給料一つ取ってもこのような形になっておるといようなことは、明らかにこの表で出てきますので、賛成の意見といたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第7号、令和2年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。安富委員。

○委員（安富法明君） ちょっと時間を取って申し訳ないんですが、連絡とお願いがございませう。

今会期で、新庁舎等建設特別委員会を計画をして配信がしてあるというふうに思いますが、今、執行部から、現状でどうしても議会関係の——新庁舎の面積をある程度決定をしていかなければいけない時期になっております。

そういうことにつきまして、この議会、私たちの部分ですね、その議会に関する議会機能についてのヒアリングシートっていうのを今、これ一応案にはなっているんですが、私が持っているのは案になっているんですが、これを今、執行部から提示をされております。

これが、以前にも言いましたが、庁舎の面積、新庁舎の面積について決定をしなければいけないんですが、ちょうど私どもが4月に改選の時期を迎えまして、この3月議会が恐らく——恐らくって言うより最後になるんですが、次が、今局長の考えでは、次新しい議員がお集まりになるのが5月の中旬頃じゃないかっていうふうな話を聞いております。

そうしますと、その間、皆さんの御意見を伺う等のことができない状況が発生をいたしますので、一応局長のほうで、ヒアリングシートについて今タブレットのほうに入れてあるそうですから、配信をしてみてください、出してみてください。

届きましたでしょうか。読んでいただければ分かると思うんですが、大まかに、非常に大まかに、議場の形式でありますとか、議会関連規模についてっていうことで、3枚の——3ページにわたっていろいろ書いてあります。少なくとも、前回打ち合わせをしてみたんですが、1ページ、2ページ辺までの方向づけを、ぜひ次の特別委員会でやっておきたいというふうに——やらないと期限的に間に合わないというふうなことになるようです。

そういうことで、特別委員会では、これについての次回取りまとめをしたいというふうに思っておりますので、各自これに目を通しておいていただけたらということをございまして、お願いでございます。何か質問があれば、お受けをいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時29分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年2月26日

予算決算委員長